

○平成２２年度 第４回泉佐野市行政評価外部評価委員会会議録

日時 平成２２年１０月２８日（木）午前９時３０分～午後１２時３０分

場所 本庁５階理事者控室

【事務局】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。政策推進課岡本でございます。開催に先立ちまして、辻委員・南委員の欠席の連絡をいただいております。本日は、４人の委員の出席を頂いておりますので、会議は成立しております。では、早速ですが、委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】

ただ今より第４回外部評価委員会を開催いたします。この委員会につきましては、原則公開とするとしております。また、資料につきましても傍聴者への閲覧を許可しております。

今回傍聴者の方がおられましたら、入室を許可します。

【事務局】

事務局より９時半現在傍聴者はおりません。

【委員長】

おられないとのことですので、委員会を進めます。

前回と同様、担当課とのヒアリングについては、公開とさせていただき、その後のまとめについては委員会で実務的なとりまとめの時間となりますので、この部分は非公開で実施させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

異議なしとのことで、そのように進めて参ります。

では、早速担当課とのヒアリングに入って参りたいと考えております。

前回の委員会でまず成果指標の妥当性についての検証をまず１番目に検証したうえで、次に成果指標の進捗状況の検証を行うとしました。合わせて外部評価シートの変更を事務局をお願いしております。

担当課のヒアリングを踏まえ、検証を行い、実際の検証を通じて外部評価の今後の進め方や行政評価システムの監視について意見を泉佐野市行政評価外部評価シートにまとめていくという作業を中心に進めて参ります。

では、事務局より今日の時間配分等進め方について説明をお願いします。

【事務局】

事務局（岡本）より担当課ヒアリングの進め方について、簡単にご説明させていただきます。

今日は2施策について、担当課とのヒアリングを行います。一つは第3章（安心・健康）家庭と地域における子育て支援、担当課は児童福祉課となります。二つは第5章（活力・文化）、商工業振興、担当課は商工労働観光課となります。

前回と同様各課とのヒアリングは45分程度で考えておりまして、最初の15分を外部評価委員からお出しいただいた質問票を中心に説明にあてさせていただき、その後質疑応答と考えておりますので よろしくをお願いします。

質問票は、同じ質問は一つにするなど予め事務局にて整理させていただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、2施策のヒアリング終了後、外部評価シートのとりまとめの時間とさせていただきますと考えております。以上でございます。

【委員長】

では第3章（安心・健康）家庭と地域における子育て支援について、ご担当の児童福祉課の方より説明をお願いします。

【児童福祉課】

児童福祉課長小川です。おはようございます。よろしくお願い致します。課員を紹介致します。課長代理の古谷です。主幹の島田です。

質問票を中心にまず説明をさせていただきます。まず、「ファミリーサポートセンター登録会員数が順調に増加しているのであれば、これに対応して活動回数が増加していくものではないのか。活動回数が目標値を下回っていることをどのように評価されているのか。また、現状の施策においてより有効に評価できる指標が必要と考えますが、それについてはどう考えておられるのか。」とのご質問ですが、ファミリーサポートセンターの登録会員数について21年度3月末現在利用会員が、86名、提供会員が34名 両方会員が5名、計125名となっております。22年3月末現在では利用会員が164名、提供会員が43名、両方会員が6名で計213名、20年度から21年度の増減は98名の増となっております。活動回数につきましては、21年度3月末現在で163件のご利用がございました。22年度3月末現在831件と678件の大幅な増となったものであります。活動回数がこのまま進捗するのであれば、目標値に近づくものであると考えております。

ただ利用内容につきましては、基本的に幼稚園・保育所、小学校支援学級、学童保育、子どもの習い事への送迎が720件となっており、概ね8割を占めております。

子どもの安全、保護者が働いている中で、いろいろな送迎が中心になっているものと考えております。

現状の指標について、送迎が中心となりますので、別の指標の再考が必要ではないかと考えております。

続きまして成果指標の妥当性、目標値の設定についてのところですが、「全市的な

小学生及び就学前児童世帯数（母集団）との関係におけるウェイトも考慮されるべきではないのか。

ファミリーサポートセンター登録会員数が 21 年度で 213 名と、平成 25 年度の目標値 200 名を上回っているので、目標値の引上げが必要なのではないか。」のご質問について、登録会員数の目標値でございますが、平成 25 年度の目標値をすでに上回っていますので、目標値の設定の変更の必要があると考えております。

ファミリーサポートセンターの設置場所ですが、送迎が主であり、電話による取次ぎ、利用会員と提供会員の橋渡しということで利用の説明をしております。その後電話による利用者と提供者への電話による連絡が中心になっております。各町会館等に設置すれば、よりきめ細かい対応が可能となるかも知れませんが、費用対効果を考えますと現在の方法が良いのではと考えております。

続いて内容その他のところですが、「子育て応援事業、乳幼児医療費助成の両事業について、いずれも範囲と量を拡大すべきとしているが、そのためにはどのようなことが課題になっているのか？市民が気軽に利用できるような環境づくり（広報、告知、窓口の統合等）をどのように行っているのか？

子育て応援事業は、H23 年で終了するものであるが、その後の対応策の検討は進んでいるのでしょうか？」とのご質問ですが、子育て応援事業については、前自公政権の一時的な事業です。民主党政権に変わった際に廃止となっております。では、乳幼児医療につきまして、どうかということになりますが、課題が特にございます。乳幼児医療の助成につきましては、都道府県により制度が違っております。

大阪府では入院については就学前まで、通院については 3 歳未満までとなっております。特に保護者から通院の 3 歳以上の医療費助成についての要望があります。府制度以上の充実については、市の単費での対応になります。各自治体の財政上の問題や市の方針により各市町村状況が違ってきます。本市は通院を 4 歳未満とさせていただいております。他市の状況ですが、通院につきましても多くは就学前までの助成となってきました。近隣で申し上げますと岸和田市・貝塚市が今年の 7 月から 4 歳未満から就学前に、泉大津市は 7 月から 5 歳未満までとなっております。高石市は、来年度就学前までにする予定と聞いています。泉南市は今年度 10 月に 5 歳未満、来年度就学前までに上げる予定と聞いております。阪南市は、他市の状況を見て、就学前を視野に入れながら検討をしているとのことです。忠岡町は 5 歳未満、熊取町は就学前、田尻町は小学校 3 年生まで、岬町は、来年度就学前の予定となっております。

この状況の中で当市が何もしなければ府下最下位の水準となります。9 月議会において、議員さんのほうから要望もありました。乳幼児医療費の充実については、担当課として財政状況の厳しい中であっても、子育てのためには必要であると考えております。

次に「日常生活において、親同士の交流、子育て相談は、子育て支援の基礎となるものであり重要である。問題視とされるべきは、これらに接触のない、子育て不適応家庭の存在である。若い親たちには未熟さが認められるものが多く、極端な場合には、児童虐待に至る。これら家庭に対する積極的な情報収集と現実的対応が課題となる。」のご質問ですが、当市では、遅れているところがあります。こんにちは赤ちゃん事業

ですが、これは生後4ヶ月までに保健師又は助産師などの専門職が全戸訪問して、その家庭の子どもの状況、虐待は無いかなど見て回るものです。府内において殆どの市で実施しております。

23年度より当市では保健センターで実施する予定となっています。

その中で問題のあるところは、要支援の措置を、また、虐待がある場合には児童福祉課の家庭児童相談室も含めて対応していく必要があると考えております。

子育てに関する事業等の広報誌については、今年度中に作成する予定です。就学前までの子育てに必要な情報を1冊にまとめ、これを見れば全て分かる冊子を作成し、こんにち赤ちゃん事業の訪問時に配布させていただければと思っています。

次に「子育て支援短期利用事業の効率性のところで、平成18年度から毎年入所者一人当たりの事業費にかなりのばらつきがありますが、これはどのような原因があるのでしょうか。」とのご質問ですが、短期入所ショートステイについては、子育てに困っているほか虐待の問題などいろいろな事情がございます。毎年の入所者数により事業費にばらつきが出てきます。

次に「ファミリーサポートセンターに対する子育て世代の認知度は如何か、利用しやすいものであるのか。」とのご質問ですが、利用者アンケートを取っておりませんので利用しやすいか否かは把握できていませんが、市報・ホームページで広報をさせていただいております。児童福祉課の窓口にも、パンフレットを常備しております。

「市民ニーズについて重要度は高いのに、満足度は低いことについて現状のままでよいとは思いますが、それについて何か方策などはあるのでしょうか。」とのご質問ですが、市民の方が子育て支援、ファミリーサポートなどについて重要であろうと考えている方多いのですが、事業に接する機会が少ないため、満足度がどうしても低くなると考えています。先程説明しましたこんにち赤ちゃん事業を含む広報冊子の作成、社会福祉協議会さんへお願いしています各町会での子育てサロンの実施の拡大など、子育ての対策を少ない予算で実施していく対応をとっております。

今後5年後になるか、10年後になるか分かりませんが、市民アンケートの実施をする段階で少なくとも満足度が上がっている方向へ進めて参りたい。

次に「人件費のみ上昇している根拠」とのご質問ですが、お手元に次世代地域交流支援センターのリーフレットを配布させていただいております。この施設は、21年4月オープンしております。こちらの方へ21年度から正職員、パートを配置しましたので、急激に人件費が増えました。次世代地域交流支援センターの開館にともない増えたものです。

次に「育てることに关しては項目が多く見られるが、産むことについての項目が少なく感じられる。助産施設措置事業が含まれるのであれば、産むことについての支援を考慮すべきでは。満足度の低さと関連性は無いのか。」とのご質問ですが、助産施設措置事業は低所得者の方に安心して、子どもが産めるための補助事業であります。市立泉佐野病院で出産する場合、生活保護を受けている方や生活に困窮している方の支援となります。そもそも論となりますが、産むことに対する支援としましては、特に池田市では、3人目の子どもが生まれたケースについて、企業とタイアップして車の貸出を行っている事例もございます。産むことに対する事業は市として難しいとこ

ろがありますが、今国の動きに注目しております。民主党政権になって、子ども手当の制度が出来たことも一つです。更にマスコミでも紹介がありましたこども子育て新システムが内閣府を中心に厚労省など関係省庁と一体になって検討が進められております。23年度通常国会に出して、25年度実施しようというものです。基本的には就学前の幼稚園も保育所もいっしょにして子ども園という形にしようというものです。子ども園においては、保護者が必要な時間、必要なところで面倒をみてもらえる形にしていく。今までは保育所であれば、保護者が働いていて子どもをみることができない制約があつてはじめて対象になる。ちょっと子どもがみることができない場合であれば、対象にならなかった。そのような制約を出来る限り取り除いたうえで、利用しやすい形に、企業の参入も含めて国の方で検討が進んでいるようです。国の方でも子どもを育てやすい環境について考えられている。そのため府や市の方でも子ども部など組織・体制の検討が進められております。当市においても今までと違った切り口で機構改革が行われるかもしれません。本市も遅れを取らないように、子どもを産むための支援を国の補助をいただいて進めていければと考えています。

【事務局】

その他の質問について、事務局から説明をいたします。「政策推進課及び行財政管理課による評価において、指標の妥当性の内、新たな指標の追加の必要性のコメントに対する担当課の対応、処理について、期間の制約（回答の制約）は如何か。」というご質問ですが、昨年度施策評価の試行を実施し、追加の指標のコメントを入れたものが、40件あり、そのコメント内容について期限を限って、一定全てに回答を求めました。2週間程度の提出期限を切りました。処理方法としては、出していただいた回答票を担当課とヒアリングを行いました。最終11件の追加指標となっております。

次に、「乳幼児医療費助成事業の担当課は事業の方向性をA拡大とし、2次評価はB現状維持としているそれぞれの思いの違いをお聞きしたい。」とのご質問ですが、乳幼児医療助成事業について、担当課は、泉州各市で乳幼児の年齢引上げの状況が進む中、医療助成内容を充実させたいという思いで、A評価拡大としている。2次評価では、政策的財政的な立場から、1歳の引上げの場合約3千万円程度の市単独事業費が必要とのことから、財政状況を鑑み現状維持と評価しています。

次の「事務事業における予算付けと事業の重要性・必要性の関連について」のご質問ですが、事務事業の予算については、行財政管理課が予算査定等を実施し、予算を取り纏めていきますが、政策推進課で行政評価において事業の重要性・必要性の評価を行い、予算査定の参考資料として査定時に活用しております。但し、行政評価の結果が必ずしも予算に反映されるものではありません。

【委員長】

一応担当課さんからの説明が終わりました。今の説明等に関してご質問等いかがでしょうか。

【副委員長】

ファミリーサポートセンターの依頼会員と登録会員を合して、実績としておりますが、目標値設定としては如何なものか。依頼会員と提供会員では、ニーズとサービスの提供を一緒にしてしまうとサービスに対する内容の評価が全く消えてしまうことが出てくるのでは。

何故このような指標を設定されているのか説明願いたい。不可解かなと思います。

今後は依頼会員のニーズと提供会員の課題、行政の支援に対する反応などをきめ細かに把握していく必要があると思いますが、実績値をいっしょに取ることは如何か。

【児童福祉課】

もともとの設定については何とも言えないのですが。

【副委員長】

商業の統計で販売量と供給量を一緒にしてそれを実績値にしているようなものと同じですから。

【児童福祉課】

数値は利用会員が増えています。ファミリーサポートセンターの意見を聞いて作成した資料があるのですが、その中で多くの利用会員さんは何かあったときは、お願いしたいという気持ちで入会していただいております。子どもの面倒を見ることができない事情が発生した時の保険として入会しております。一方提供会員さんの方は、ボランティアの気持ちで参加していただいております。何か社会に貢献したいという理由で提供会員に登録していただく方が多いと聞いております。現在はその提供会員が伸び悩んでいる。

提供会員になるためには、一定のスキルが入りますので、ハードルがあるというところで、伸び悩んでいると考えております。研修等を実施し、ハードルをクリアしながら、サービスの一定の水準を維持するかを考えなければならない。

成果指標については、依頼会員と提供会員とを分けて精査したうえで設定する必要があるかと思います。

【副委員長】

利用会員の実際に利用した回数が、ファミリーサポートの効率性を判断する最も大きな柱となる。他方提供会員の方々の高齢化が進むとか経済状況も影響するかも知れませんが、提供会員と利用会員との間にバランスを失うような要因が出てきた場合には、提供会員に対して行政としてどのようにサポートしていくかという課題が新たに出てくる。その時は効果測定をどうするかをご留意いただくことになる。

【委員】

ファミリーサポートセンターに対する理解が出来ていませんが、子育てに対する支援と協力、情報センター的な機能も持っている。最初の登録の後電話で申込等が出来るのであれば、問題は無いとのことですが、指標の数値を依頼者と提供者の数値を合

わせていることに何か意味があるのですか。

【児童福祉課】

指標の設定時に、登録会員数の実績を挙げる必要があると思っていましたが、ご指摘がありましたように依頼側と提供側に分けて分析するという視点がありませんでした。

センターを運営するにあたり、補助金をいただいておりますが、その際に登録会員数を報告します。その値を採用した経緯がございます。

【委員】

逆に言えば既存の数値を利用したということですね。これは提供会員へは資金的な援助をするのでしょうか。無償なのかどうか。

【児童福祉課】

依頼者の方からサービス提供者へ直接利用料金をお支払いしていただきます。

【副委員長】

その価格設定に対するご指導はどうされているのか。

【児童福祉課】

近隣の泉南市や阪南市も同じような制度を実施しております。本市のスタートが一番遅かった経緯もあり、近隣の価格設定を参考にして決定をさせていただいております。通常の時間帯と夜間の時間帯など価格設定をしております。

【委員長】

施策の概要のところ、二つの目標が掲げられています、一つは、様々な子育て支援サービス等の利用促進を行いますということ、もう一つが子どもに対する虐待のないまちづくりを推進しますということ。この施策には、二つの目標が掲げられています。

特にこんにちは赤ちゃん事業が遅れているという説明がありましたが2番目の目標に対する指標の考え方についてはどうでしょうか。

【児童福祉課】

総計の時点では、虐待に関する指標についての検討まで至っていなかったのが現状であります。ただ、この1,2年の間に沢山の虐待の事例が発生する中で、指標として設定する必要があると思っています。

虐待に対して児童福祉課では、家庭児童相談室が窓口となります。年々その相談件数が増えていっております。相談件数が増えればいいのか、減ればいいのか。増えれば広報周知が行き届いたと、減ればいろいろ対策を行ったことで減ったと見るのか。指標として表裏一体的なところがあるので、指標としては検討段階に留まった経緯が

あります。虐待に対して何らかの目標を持つ必要があると思います。数値化するのはしんどい部分もございます。

【委員】

子どもの養育を支援するということですが、その背景には日本の少子化の問題があります。子どもが出来ない状況からいろいろな問題が発生している。出産との関連はあると思いますので、この辺の取組みはどうでしょうか。

【児童福祉課】

市町村レベルでどうかという問題ではないと思われます。国の新システムが検討される中で、子育てしやすい環境づくりをどう作るか。国は事業主体を市へ一括交付金でと考えているようです。メリットの面からしますと市町村レベルで、今まで国からしほりを受けて中々動けなかったが、市町村レベルでいろいろな取組みが出来る。出産への対策事業も出来るメリットもある一方、一括交付金プラス市の財源を上乗せした形で行ってくださいとなっています。財政的に裕福な自治体であれば、例えば、子ども手当を更に1万円加算することも可能でしょう。保育所の建替なども可能になります。当市も含めて財政の厳しいところは最低レベルの子育て支援しかできないというリスクもあります。国からは一定基準以上の一括交付金をいただきたいと思っています。

【委員】

泉佐野市の人口自体が減っていると聞いていますが、泉佐野市には財政的な苦しさがありますので、支援がしにくいという状況があれば、泉佐野市では子どもが産みにくいとなり、他市へ人が移住することが出てくるかもしれない。

児童福祉課とは直接関係はありませんが、少子化の要因に晩婚化があります。市も結婚促進対策をするべきでは。

【児童福祉課】

児童福祉課としては、非常に難しい。子どもを育てるのに、個人的に教育費がかかると思っています。国の教育支援を充実、例えば授業料無償化、給食費の支援などの措置が必要であると思います。そのような制度が充実すれば、高校、大学まで子どもを産んでも安心して育てられるのかと思います。

【副委員長】

泉佐野市は、大阪府下でも若い世代の人口の構成率がまだ高い。そのような地域にあって、子育てがしやすいということが必要になろうかと思っています。児童福祉、健康医療、教育、就学、市民からすれば、担当課が違ってもワンストップにサービスが実現されているかで、子育て環境が整備されていると映ります。

児童福祉と健康医療が分かれていて、産まれた子供については、児童福祉課、子どもを産むことについては、別であるという説明では市民としては納得がいかない訳で

す。情報が集約されていて、妊娠すれば、何処へ行けばいいのか。子育てについては何処に相談に行けば、分かるのか。就学前教育について何処へ行けばよいのか。情報のワンストップサービスが縦割りを超えて、直にでも実現をしていただくことが必要であります。

ファミリーサポートセンターや短期入所事業など児童福祉課が関わっている事業の波及効果について、部局を超えた総合的な取組みをお願いしたい。

【委員】

関連課が調整するような場があるのですか。総合的な調整の場はあるのでしょうか。

【児童福祉課】

個別の流れの中で、出産後、保健センターから始まり、次に市民課、児童福祉課では乳幼児医療や子ども手当について連携を取っていく一連の流れは既にございます。関係課同士では行っていますが、トータルでは、例えば教育との連携となりますと不十分であるのが現状です。

【副委員長】

それではたらい回しになる。行政ではAという施策とBという施策を連動させて、サービスのラインを作るということですが、住民サイドから言えば、ある課から次の課へ回されていると映る訳です。児童に関わることは面的にこのようなサービスがあって、市民が選ぶような体制づくりが必要だと思います。先程の連携は行政サイドとしては効率的ですが、住民サイドの満足度はそこで切れてしまう。その点を配慮していただきたいと要望します。

【児童福祉】

箕面市に視察に行ったのですが、教育と児童福祉をトータルでみる部門とそれぞれのセクションがある。今後児童をどうしていくのかを統括する政策的な部門が必要と思っています。

私どもは現場の対応で精一杯であり、総合調整の部署が存在しないということが問題ではないかなと思います。次回機構改革では、一定考慮していただきたいと思います。

【副委員長】

新たに予算取りしなくても、バーチャルに作れるのでは。情報を提供しあえばいいのですから。利害調整的な部署を作らない方がいいのでは。現実に必要ながあって、現実動きが始まっていた上で、機能するものではないのか。総合調整部署が出来ない限り動かないという待ちの姿勢では駄目である。それでは子ども課というものが機能しない。

【委員】

情報の取り方ですが、一番大切なのは、一人の人間を追いかけていくという考え方はどうでしょうか。妊娠したときから、フォローできるシステムがあれば、後々うまくいくのではと思います。人を追いかけて行くということは福祉のレベルアップになると思います。お金がかかるというよりは、手間がかかりますが、切り口を変えて考えることが総合調整になるのでは。

【児童福祉課】

生まれる前の家庭情報を一番把握しているのは、保健師さんです。産まれてからは、いろいろな施策がある。一連の流れの中で行政も地域も家族も含めて子育てをバックアップしていける体制づくり、委員からご指摘のありましたワンストップサービスが必要であると思います。

【委員】

国民番号制については、プライバシーの問題があり、賛否両論ありますが、人を追いかけてサービスをしていく意味では、私は必要性があると思います。

【委員長】

少し総合的な話まで及びましたが、重要度が高い認識で、満足度が低いというところでどう改善していけるか根本的な問題になってきます。

あと現実的な問題で、財政状況が非常に厳しい中で子育てや次世代への施策について財政的には限界があつて、乳幼児医療助成事業は、担当課 1 次評価が A 評価で、政策推進課行財政管理課 2 次評価が B 評価としていますが、これからの人口が減少社会の中で人口を維持していく、あるいは増加させていくとなると、転出を抑制して、流入を推進して行くことになっていきますが、市の大きな方針として子育てをどう考えるかということは非常に大切なことですので、施策の点から上位の目で見なければならぬのではと思います。

【委員】

財政部門では、どうしても予算を抑制することになりますが、政策的な重要度があると、少子化の問題に関わることを一律に考えていいのか。部門によっては、減らしてもいいところ、部門によっては、大切なところがありむしろ予算を増やさなければならないとなります。財政的に厳しさもありますが、子どもを増やして行くことは相当なレベルの課題だと思います。

【事務局】

今のところですが、1 次評価と 2 次評価で評価が違っていると、また、より施策の観点から見っていく必要があるとのことですが、評価については一旦各立場の観点から評価を入れる。違いがあれば、何故かと担当課と政策推進課行財政管理課で議論することがむしろ大切であると考えます。

【委員長】

よろしいでしょうか。時間も来ていますので、質疑応答を終了いたします。児童福祉課の皆さんどうもありがとうございました。

では、続きまして第5章活力・文化、施策が商工業振興となります。商工労働観光課の説明よろしくお願い致します。

【商工労働観光課】

商工労働観光課長の池田です。よろしくお願いします。

【商工労働観光課】

同じく課長代理の西納です。よろしくお願いします。

【商工労働観光課】

同じく係長の木之元です。よろしくお願いします。

【商工労働観光課】

それでは、質問票に沿いまして、私の方から順に説明させていただきます。まず成果指標の進捗状況で、「利子補給制度の利用率は、高いほうが良いのか」というご質問ですが、現状のような景気の低迷する時や経営基盤を拡大する場合などは、支援という意味で利用率が高い方がいいと考えられます。一方良好な経営状況を支援する意味なら利子補給制度の必要性がない方が、一番望ましいと考えています。

次に「利子補給登録者数に対する利子補給者数の割合としては、90%の目標値であり、実績値も近いことから順調であるといえます。

しかし、これではボリュームが分からないので、利子補給額そのものも成果指標とすることが必要ではないかと思われます。指標の設定が本末転倒では」とのご質問ですが、利子補給額は融資の借り換えや新規融資の増減などによる変動がございますので、利子補給額では、正確な利用状況を把握出来ないと考えております。今後は、利用状況等をより的確に判断できる成果指標を検討したいと考えております。

次に「経済の低迷化が長期化する中で、目標達成は困難な状況にあるのは理解できるが、申請漏れの周知徹底以外に、有効な対策は考えられないのか」とのご質問ですが、利子補給の申請にあったては、融資を受けられている方に登録していただき、登録いただいた方に利子補給の申請書を送付する他、市報においても周知を図っております。

しかし、返済状況や納税状況など補給要件を充たしていない場合は、補給できないものとしておりますので、目標未達成の一つの要因として考えられます。

有効な対策として考えられるのは、制度の周知を徹底するということが一つ挙げられると思います。当課が事務局を担っている中小企業の福利厚生を支援する泉佐野市勤労者福祉共済サービスセンターや就職差別の撤廃をはじめ、あらゆる差別の撤廃をめざし活動する泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会を活用してまいりたいと思います。

次に「補給要件とは」について、泉佐野市に居住し、法人については本社所在地が泉佐野市内にある、かつ市内で事業を営んでいる方で利子補給対象融資の元金返済を開始した方を対象として、対象限度額を当初借入額に対して400万円、補給利率を1%で対象融資の返済が終了するまで補給いたします。ただし、約定変更や延滞等があった場合は、対象外となります。

続きまして成果指標の妥当性、目標値の設定のところですが、「中小企業振興資金の利子補給の件数率（申込率）を成果指標としているが、商工業振興としては不況対策的な性格で積極性に乏しい。元本400万円までの借入額に対し1%の利子補給は、年間4万円の支援に過ぎず、無いよりはましであるが有効性に乏しい。泉佐野市のGDPを高め、雇用拡大に繋がるような指標が望ましい。関西国際空港のお膝元として、産業のスクラップアンドビルトを促進し、バイオ・情報・電子・環境エネルギー等の先端産業の誘致に努めることが肝要である。このためには情報収集に努め、一定規模以上の新規企業を誘致することが必要である。まさに政治のトップセールスが必要となる。誘致企業に対する固定資産税の大幅な軽減措置などが有効であり、このような指標が望ましい」とのご質問ですが、利子補給制度は、市内の中小企業の経営安定と振興を図ることを目的として昭和55年より実施しており、不況対策としてではなく、開業当初における経営の安定や事業発展のための制度でありました。

しかし、バブル経済の崩壊、一昨年のリーマンショックによる世界的景気の低迷と、中小企業を取り巻く状況は、一向に改善の兆しが見えない中、市内の中小零細企業においても、非常に厳しい経営状況におかれています。

また、平成11年度には元本1,000万円を限度として、2.4%の利子補給を行っていましたが、市の財政状況の変化に伴い、現行制度となっております。しかし、そのような状況でも、利子補給はたとえわずかな金額ですが、経営支援の一助と考えております。

また、本市にとって企業誘致は、雇用拡大や税収確保等において有効な手段であると考えており、本市にとって企業誘致は、雇用拡大や税収確保等において有効な手段であると考えており、平成13年7月1日にりんくうタウンに特化した産業集積促進条例、平成20年4月1日に産業集積促進条例を全部改正した企業誘致条例を施行し、市内への進出を促進するため、対象となる企業に対し、奨励金を交付しております。

ただ、固定資産税の減税やそれを対象とした奨励金を評価指標とすることは、事業所の規模に左右されるのではなく、対象不動産の構造や立地などが大きく影響するため、このような指標は適切でないと考えております。

しかし、市内に新たに進出した企業数など数値として表すことが可能な指標については検討していきたいと考えております。

次に「目標値90%設定の理由と何故設定が100%でないのか」というご質問ですが、目標値としては、本来100%とすべきところですが、返済状況や納税状況などにより補給要件を充たしていない場合など、対象者の状況により利子補給の対象とできない場合がありますので、それらの点を考慮した目標値としております。

次に「新たに指標の追加を検討すると記載されているが、具体的に検討されている指標とは何か」とのご質問ですが、新たな指標としては、経営相談の実施状況、地場

産業支援センターの利用状況に関する項目や、先程の市内に新たに進出した企業数などその他必要と思われる項目の追加を検討いたします。

次に「施策の目標である市内企業の育成や地域商業の活性化に向けて、展開されようとしている具体的な施策はあるのか」とのご質問ですが、厳しい経済情勢や本市の財政状況を考慮すると、市内企業の育成や地域商業等の活性化に多大な予算を費やすことは難しいですが、商工会議所をはじめとした商工関連団体との連携や観光の切り口で商店街の活性化を図るほか国・府の支援制度の活用を図りまして、市単独の経費をかけずに効果のある施策の実施を検討してまいります。

次に、「セーフティネット的な内容に偏っていないか。建設的発展的な内容を盛り込む必要があるのでは」とのご質問ですが、

現在の財政状況では建設的な内容は難しい状況にありますので、国等の制度の活用等を検討していきたいと考えております。

次に「横串を通した考え方、多面的な視点が必要ではないか」とのご質問ですが、縦割り行政的なものを超えて取り組む必要があるとご質問だと思いますが、法的・組織・機構的に問題、支障がないものにつきましては、前向きに検討したいと思えます。

次に「商店街の活性化に関する指標の必要性」についてですが、商店街を有する市町村にとって商店街の活性化は、早急に取組むべき事案であり、指標として必要であると考えております。

商店街の活性化については、地元商店街のご意見も聞きながらどのような取組みができるのかを検討することが必要であると考えております。

続きまして内容その他のところで、「民間との競合が指摘されているが、官民共同の経営支援ワンストップサービスの実現を進めた方が、事業の本来の目標を達成できるのではないのでしょうか」というご質問ですが、委員ご指摘のとおり本来なら全てワンストップサービスで実施されればよいのですが、それを実施するにはそういった人材を育成することが不可欠であります。

また、人材育成には時間がかかるために、現状としましては、本市及び泉佐野商工会議所において、融資情報などの提供や経営相談を実施していることから、商工会議所をはじめとした商工関連団体と連携した経営支援を実施していきたいと考えています。

次に「既存の中小企業の健全育成という面が出ており、それなりの評価はできるが、泉佐野市の将来を見据えた積極的な対策が必要なのではないだろうか。先端産業等に対する企業誘致優遇策が可能な限り採られ、市民の雇用を高め、市の経済発展を促進する施策こそが必要である」とのご質問ですが、本市にとって企業誘致は、雇用拡大や税収確保等において有効な手段であると考えており、平成13年7月1日にりんくうタウンに特化した産業集積促進条例、平成20年4月1日に産業集積促進条例を全部改正した企業誘致条例を施行し、市内への進出を促進するため、対象となる企業に対し、奨励金を交付しております。

奨励金の種類としましては、市内に一定の納税又は納税効果のある事業所を設置した場合の「まちづくり奨励金」、りんくうタウンを除く市内に一定要件の事業所設置

した場合の「事業所設置奨励金」、りんくうタウンへの進出を対象とした「産業集積奨励金」の3種類となります。

「産業集積奨励金」につきましては、進出企業の中でも先端産業等に関わる企業の場合は、通常、対象税額の1/5の奨励金に2.5を乗じた額とする優遇策を設けております。

しかし、企業側の立場からすると、先端産業等の誘致は、奨励金等のインセンティブだけでは難しい面もあり、インフラ整備も念頭に入れたものでないと目標達成できないものであり、市単独でインフラ整備できない財政状況では難しいと考えます。

次に、「社会背景の変化にフレキシブルな対応ができるような何か方策などはあるのでしょうか」のご質問ですが、費用のかからない方策につきましては、商工会議所をはじめとした商工関係団体と連携を密にし、検討してまいりたいと考えております。

しかし、費用が必要となりますと予算の状況を考慮する必要がありますが、可能な限り検討していきたいと思っております。

次に「景気の動向に左右されますが、実績一覧表（利子補給）によりますと、平成19年～平成21年申請件数は、平成13年スタート時より減少傾向になっておりますが、それだけ市内企業数が減少しているのでしょうか」とのご質問ですが、直近の「事業所・企業統計調査」によると、本市の平成18年度事業所数は、平成13年と比較しまして、431の減少となっております。最近の長引く景気低迷を考慮いたしますと、更に減少していると思われれます。

次の「商工会議所の提携・情報交換等利用拡大への方策・空港関連事業への積極的な取り組みは如何か」とのご質問ですが、商工会議所とは、これまでも情報交換等連携を図っておりますが、今後より一層連携を強化し、中小企業等の支援を行っていききたいと考えております。空港関連事業につきましては、国・府の動向を踏まえ、地域特性及び地域産業の情報発信に邁進していきたいと考えております。

次に、「地場産業支援センターの将来性は如何か」とのご質問ですが、地場産業支援センターは、平成20年度に大阪府より移管され、平成21年度からは指定管理者制度を導入し、民間の活力・ノウハウを活かし、地場産業であるタオル製造をはじめとした繊維産業の支援などに取組んでおります。

具体的には、市内小中学校の見学や就業体験を受入れ、繊維産業のPRを行っております。また、地域ブランド「大阪泉州タオル・泉州こだわりタオル」の顧客ニーズに合わせた新商品の開発、展示や販売を通じたPRを行っており、府より移管後、利用者数は増加しております。

しかし、「公の施設」ということで制約もあり、今後は規制緩和も踏まえて、柔軟な活用も視野に入れて、民間の活力・ノウハウを活かした民間主体の運営・取組みを検討していきたいと思っております。

次に、「政策が後手になっている。先手と働きかけていく企業の発想に乏しい。高付加価値製品、新ブランドの創出に関しての取り組みが見えない」とのご質問ですが、行政が行う政策は、企業の事業活動の支援という立場を保持すべきであり、政策主導型の企業支援は、自由な事業活動の自立を阻害する側面もあると考えています。

地場産業であるタオル製造におきましては、大阪タオル工業組合が平成18年度に

広く国内外に通用する地域ブランド「大阪泉州タオル・泉州こだわりタオル」の顧客ニーズに合わせた新商品の開発、展示や販売を通じた PR を行ってきました。

JAPAN ブランド育成支援事業は、平成 20 年度までの 3 か年事業ではありましたが、事業終了後の平成 21 年度からは、ふるさと雇用再生基金事業を活用して、泉佐野ブランド（タオル）育成支援事業を実施し、農協とも連携したブランド創出の取組みを進めております。

また、PR 活動として東京や大阪などで展示会の開催や常設ショップでのタオルの販売を通して地域ブランドの PR 活動として東京や大阪などで展示会の開催や常設ショップでのタオルの販売を通して地域ブランドの PR・イメージアップを図り、タオル産地の活性化に向けた取組みを関係団体と連携し、実施してまいります。

以上質問票に対しての説明を終わります。

【委員長】

どうもありがとうございます。只今質問票についてご説明をいただいた内容も含めまして、ご質問があればお願いします。

【委員】

ここで大事なのが成果指標だと思います。現在成果指標は、中小企業振興資金利子補給制度の利用率となっていますが、他にも商工業の振興策を実施している中で、この指標をこの中から選択したのか。何処かでこの数値を使っているのか。

【商工労働観光課】

府への報告はありませんが、議会等へは必要に応じて報告をしております。

【委員】

逆にこの指標に関する統計があるということですね。400 万円の融資に対して、利子補給の額は、1%ですから 4 万円にしかありません。商工の振興になっているのか。商工の振興全体を現している指標なのかという点では疑問に思っています。大人の 1 か月の小遣い程度の金額です。

今一番大事なことは、産業振興の都市間の競争が非常に厳しくなって、都市の生き残りをかけてやっている。積極的な指標でなければ意味がない。神戸市では、各都市が起業家的な精神で取組んでいる。企業への奨励金であるとか、新規企業が増えたか、既存の中小企業だけでどうするかだけでは、泉佐野市の発展はない。如何に時代にあった企業を如何に誘致していくか。出来なければ何故出来ないのかを検討すればいいのであって。出来る限りのことをやっていく。財政危機の中で節約も大切であるが、将来の税収を増やすことも真剣に考えていく必要がある。目先の 3 年 5 年後はいいのだけれど、財政の健全化のために 19 年という年限を設けている訳ですから、そこから考えたら長期的なビジョンに立たないと泉佐野市は良くなりません。積極的な成果指標を考えていただきたい。

【商工労働観光課】

委員さんからご指摘のありました指標がまず大事であるということですが、奨励金は恒常的な条例ではなく、平成 25 年 3 月末を持って、廃止の条例となります。総合計画は 10 ヶ年の計画でありますから、奨励金であれば、計画の途中で事業がなくなるというのはどうかということで、当時奨励金については指標から取り下げた経緯があります。今後奨励金を継続するのかどうかになりますが、もともとりんくうタウンに特化したもので、今りんくうタウンにもまだ空地がありますので、その点促進していくインセンティブの効果があるとは思いますが、それが無くなった時何処を誘致するか。一般的な行政が行っている企業誘致ですが、公有地が空いているので泉佐野市に来てください。インセンティブを発揮していただくというのが一般的なやり方です。

他で事例を教えていただいたのですが、民間の土地でも広報している事例があると聞いています。そのような事例も参考にしながら企業誘致を促進していきたいと思っています。

商工労働観光課の思いと財政的な立場との思いとのギャップがありますので、奨励金制度がないところよりは、あるところへやはり企業は選択しますので、財政的面も調整しながら進めていく必要があるのかなと思います。

【委員】

数値を取ることが目的ではない。実態を反映しているものを指標にすることが必要だと思います。

企業数が減っている。土地もあまっている。その情報をとらえて、その情報を企業へ提供する。情報を流すことと奨励金の制度を複合的に、企業誘致をしていかないと中々来てくれない。だから武器となることは何かを積極的に考えていただく。汗を流していただく。積極的な指標が必要だと思います。個人的には、今の利子補給の指標はあまり意味がないのではと思います。

【副委員長】

近隣の事業所統計を拝見していましたら、全ての分野で中分類事業所数、従業員数が減って行く中で、唯一医療・福祉関係のみが伸びている。泉佐野市の場合は、りんくうタウンがありますので、一概に言えないところがありますが、産業構造の転換がかなりドラスティックに進んでいる。30 人以上の介護関連ビジネス、昔で言えば中小零細ですが、十分に機能する。

かつてのタオル或いは伝統的な産業構造から介護などコミュニティビジネス的なものへの産業構造の転換に対して、商工労働観光課としてどのような支援策を実際にとっていらっしゃるのかが一点。

もう一つ地場産業がらみで申し上げますと昭和 60 年代頃から私はこちらと関係しておりますが、あの時代はタオルの町という雰囲気が漂っていた。地場産業振興センターも非常に引っ込み事案な感じがします。駅前に目立つようなものがない。もう少し総合的に地域ブランドを強化するのであれば、予算・人・情報をつぎ込んで建て直しをはかるべきではないのか。もうすでに去り行く産業としてあきらめているのか、

見極めがつかない。地域ブランドということでやるとお決めになった割には、見えてこないというのが正直な印象です。

それから経営安定の利子補給制度について、ワンストップサービスについて、人材育成に難ありと説明がありましたが、情報の統合さえすれば、人はいくらでもいますよ。まさに商工会議所がやるべきことでもあるし、民間の企業を通じてやることも出来ます。人材育成に難ありとおっしゃっているうちは、総合的な枠組みは出てこない。以上3点。

【商工労働観光課】

まず一点目既存の事業からの事業転換について、行政が新たな事業へ転換する場合の支援策は行っておりません。事業活動の自由な活動を促すことについて行政が立ち入るべきではないと考えています。事業主さんご希望によって事業変換することについてこちらの方は引き止めることもないと思いますので、今介護・医療が注目されているので、こちらの方をやってくださいと指導するのは如何なものかなと思います。

【副委員長】

そのような意味で言ったのではない。事業転換を誘導するということではなくて、実際に産業構造の転換が進んでいる中で、旧態以前とした対策では、どうにもならない。新規開業というものは大きなリスクを持っている。マーケティング調査から資金調達それから雇用、ありとあらゆる面で不安だらけで開業する訳です。それに対して情報提供も含めたあるいは資金的なものも含めた総合的な新規開業の促進に対して対応が必要であるし、固定資産の減額とか巨額なお金が伴う話ではなくて、情報サービスとして官民一体となって新規開業者にサービスを提供する枠組みがあれば、創業しやすい町というイメージが着きます。民間の活動に行政が立ち入るべきではないと言っている限りは衰退して行きますよ。積極的に企業活動を進めるような、ソフトな基盤づくりをしなければ。

【商工労働観光課】

商工の方で経営相談という事業を行っておりますが、開業の相談もその中で受けさせていただきます。1回で1時間の相談枠を設けています。希望者が業種転換したいという場合には中小企業診断士に来ていただいてそのような相談も受けていただいております。開業にかかる資金面の相談であるとか、あとどのように経営したらいいのかというアドバイザー的な相談も行っております。情報提供などはそのような経営相談を通じて行っています。商工の窓口では、開業資金の融資は府の制度がありますが、そのような情報提供も行っております。ホームページ上でも情報提供をしております。

【副委員長】

何故そのような指標をお使いにならないのか。経営内容も含めた経営相談の利用率とか。森田委員が説明されておりました前向きの指標がいる。

【商工労働観光課】

総合計画を立てる中で、事務局と色々な指標を出して検討して決定をさせていただいた経過があります。

【副委員長】

手続きとしては分かります。私どもは、外部評価委員ですので、施策評価が住民にとって、或いは企業にとって見えているのかどうか私たちの視点です。行政として何の矛盾もなければ、それでいいというものではない。

【商工労働観光課】

そのような経過があったということを分かっていたく為に説明させていただきました。課長からも説明させていただきましたように、新たな成果指標については、経営相談の利用率とか有効な指標と評価していただけるのであれば設けたいと考えております。

【副委員長】

まずご自身でどのような成果指標が必要かを判断してください。商工振興の施策にとって、何が有効かをご自身で判断してください。その根拠を示してもらって、妥当性があるとみるのかそうでないのかは外部評価で判断します。

【商工労働観光課】

新たな指標の追加について当課でまず判断させていただきます。
2点目のタオルの衰退に対してですが、どのような対策をとっているのかということ
でよろしいでしょうか。

【副委員長】

地域ブランドとして国の予算もついて、積極的に取組んでいる説明がありましたが、それが有効に進んでいるかどうかの自己評価は如何か。

【商工労働観光課】

国の方の基金を活用させていただいて、先程も説明させていただいたとおり、タオルのブランド育成支援事業を21年度から取組んでおります。3ヶ年でこの事業は終わる。3ヶ年を経た段階で新商品の開発をしていただきたいと仕様書を書いております。今2年目になります。その事業の要件としましては、タオルだけでは駄目であると、地域を活性化に繋ぐツールとしてタオルの事業展開を図って欲しいとしております。先般農協とタオル組合とが参加していただき、協議会を立ち上げております。新商品開発に向けた連携をようやく立ち上げたところでございます。今の進捗状況としては、1年半経過したところでありますので、具体的新商品が出来上がったところまでには至っておりませんが。タオル組合さんが農協さんの協力を経て、市も参加して第一歩が踏み出されたところです。

あと情報発信につきましては、タオル組合さんの方でもホームページを持っておりますので、情報発信を全国的に行っております。それに加えて先程のタオルの展示のためのPRを大阪市内、東京でも行っておると聞いております。泉州タオルの日ということで、年に1回8月の最後の日曜日に関空でPRを兼ねてタオルを配布しております。市のほうで、駅前の観光情報センターで、タオルの情報発信も兼ねまして、タオルのショップを併設しておりまして、タオルに対しても配慮をしております。

三点目のワンストップサービスについてですが、2年前に試験的に商工会議所が主催した事業になりますが、経営相談の会場を借りて、銀行さん、市の担当職員が参加して、1回だけになりますが、経営支援のワンストップサービスを実施したことがございます。開催の日時に問題があったかと思いますが、利用者は数人でありました。

リーマンショック以降低迷が続いておりますので、今まさしくそのような対応が求められていると思いますので、商工会議所、金融機関との調整をさせていただいて、前向きな形で検討していきたいと考えています。

【副委員長】

ぜひお願いします。

【委員長】

今までの話に出ておりましたが、直接この項目から行くと商工労働観光課として、もともと泉佐野市の総合計画の中で、関空が開港してゲートという言葉、そこから想起されることとして観光をどう考えていくのかというあたりですね。タオルと観光がどう繋がっていくのか、農業と観光がどう繋がって行くのか。こーたり一などはかなりの集客をしていますよね。農工商観光を含めた連携、その点についてどういう戦略を考えられているのか。地場産業では繊維が中心ですが、地場産業を農から展開して行くような新たな展開論をどのようにお考えなのか少し教えていただければと思います。

それともう一つは、先程の創業支援という話と同時に、業を興していくための、支援として関空を媒介とした新たな業を起こしていくための企業支援的な視点についてどのように考えているのかご説明をお願いします。

【商工労働観光課】

まず観光と商工業との連携についてですが、市が唯一行っているイベントになりますが、5月5日にりんくうウォークGOGOを実施しています。JR日根野駅又はJR熊取駅からりんくうタウンまで歩いていただくイベントです。単にウォーキングのイベントだけでなく、道中泉佐野市の施設やタオルなどの特産品を紹介させていただいております。

来月11月1日からレンタルサイクルの実施を行います。今考えておりますのは、自転車で市内を周遊していただく中で、地場産業のタオルや商店街のマップ等を作成しまして、紹介をさせていただき、参加していただいた方に自分の思うところに行っていただくということを考えております。観光という切り口についてもどうす

れば効果的であるかを商工業の振興を含めて考えていきたいと思っています。

2点目の関空の地域特性を活かした企業支援ですが、新たな産業に対しての情報等については把握しきれていない状況もありまして、中々その支援が行えていないのが現状、ただ国とかがベンチャー企業に対しての支援を積極的に行っておりますので、そういった情報も活用しながらホームページ等で情報提供させていただければと思っています。

【委員】

商工労働観光課は、既存の地場産業の振興という意識が非常に強いと思います。正にそこに絞られているということですが、市としてももう少し高い次元から、或いは将来を考えた対策を考えるべきだと思います。

堺市にシャープが来ましたが、黙ってシャープが来た訳ではなく、堺市が必死になつて誘致しているはずです。そのためには情報提供もしているし、優遇策もとっている。一番大事なことは雇用のことを含めまして、先端産業を如何に誘致していくかが大事であると思います。

泉佐野市にとっては、関空が来たことが非常に大きなことです。事業を投資しすぎて、沢山の借金を抱えたことは失敗ですが、関空がなければ、泉佐野市の雇用はがたがたであったと思います。

意識の切替えをしていただいて取組んでいただきたい。

【商工労働観光課】

今年始めて商工労働観光課と政策推進課のまちづくり担当と連携しまして、大阪府りんくうタウン推進室の方と一緒に同行しまして、銀行の4行を回らしていただいております。融資の情報の中に、大阪に泉佐野市がございますという紹介をしていただくよう依頼しております。その中で一定条件はありますが、奨励金制度や府の制度を紹介していただいております。今現在効果は出てはおりませんが、府の方も積極的に働きかけていただいていることもありまして、その辺は府から出向されている職員さんもおられますので、情報を密にして支援を進めて行きたいと考えております。

【副委員長】

戦略なき戦術の積み重ねが多いです。利子補給の率が施策の柱になっている。今後泉佐野市にどのような産業構造を作り上げていくのか。戦略的な産業振興ビジョンを長い間作成していない。りんくうタウンを出来ている中で、産業振興ビジョンを作成する必要がある。あまりネットワーク型ではなくて、業種業態がバラバラで、地場産業が衰退している。新たな介護等のコミュニティビジネスが出てきている。関空は、地域に様々な影響を与えている。商工労働観光課としてはどのようなビジョンの中で仕事を進めていくのかという基本的な布陣が明確にならなければならない。個別の対応に終わってしまう。

【商工労働観光課】

当課だけでやると絵に描いた餅にしかありませんので、政策推進課や行財政管理課を含めたワーキンググループを立ち上げた中で進めていく方が実行ある計画になるのかなと思います。

課としてどう考えているのかということになりますが、今市の財政状況が大きな問題としてありますので、お金をかけることに対して制約がありますが、観光により地域振興にどう取り込むかを考えていく必要があります。外国から来られた人をどのように誘導していくか。旅行者の閑空効果をどうしていくのか。報告を受けているだけです、市内で宿泊されている外国人で約 11 万人おられるとのこと。トランジットのお客様が多数来られていると聞いています。その影響もありまして、アウトレットでありますとか、シークルによる方もおられると聞いています。そのような方々をどのように市内に誘導していくか。海外の旅行者にも目を向けていくという対策を観光では考えています。

【商工労働観光課】

そのようなこともありまして、メディカルツーリズムということで特区申請をしております。来年度採択されるかなと思いますが、観光という切り口で対応を考えたい。

【委員】

メディカルの関係で市も関与しているのですか。

【委員長】

だいたいよろしいですか。それでは、担当課の皆さんどうもありがとうございました。これで担当課ヒアリングを終わります。